

2021年4月1日

エヌ・ティ・ティ都市開発ビルサービス株式会社 「女性活躍推進法」行動計画

社員一人一人が「ダイバーシティ&インクルージョン」「ワーク・ライフ・マネジメント」の重要性を理解し、性別、年齢、人種、国籍、障がいの有無、性的指向、性自認を問わず、すべての社員が活躍できる環境の実現に向けて、以下のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】

2021年4月1日～2026年3月31日(5年間)

【目標】

- ・2025年度末までに、労働者に占める女性比率50%とする。
- ・2025年度末までに、在宅勤務率を70%以上、フレックス勤務導入率を100%とし、柔軟な働き方の定着を図る。

【取組内容】

- ① 女性比率を意識した採用活動の展開
 - ・女性を含む多様な人材の新卒・中途採用に向けた取組みの実施
- ② 柔軟で効率的な働き方・休み方に向けた職場環境づくり
 - ・フレックスタイム、テレワーク制度、サテライトオフィス「LIFORK」等を活用した柔軟で効率的な働き方の促進
 - ・年休をはじめとする各種休暇の取得促進
- ③ 女性社員に対する育成・キャリア支援
 - ・女性社員、管理者を対象とする研修等の実施
 - ・キャリア支援のための個別面談の実施
- ④ 多様な人材の活躍に向けたダイバーシティ&インクルージョンに関する意識醸成
 - ・研修、eラーニング等の実施
 - ・ダイバーシティ意識調査等による現状把握・施策展開

【実施時期】

2021年4月1日～2026年3月31日

以上

お問い合わせ先

総務人事部 川端 Tel.03-6384-0600